

個人情報の開示等の求めに関する手続き

株式会社インフォセンス

個人情報の開示・訂正・利用停止等を求める場合の手続きについて、当社は以下の通り定めています。

1. 手続きの流れ

- ① 個人情報の開示等の求めをする旨を個人情報のご本人から下記の窓口にご連絡いただきます。

◆ 個人情報問い合わせ窓口：

株式会社インフォセンス 人事総務部

TEL 092-283-3901（平日 9:00～18:00、10月1日及び年末年始を除く）

FAX 092-283-3904

- ② 当社にてお問い合わせ内容を確認の上、当社所定の申請書をご連絡いただいた住所宛に郵送します。
- ③ 申請書に必要事項をご記入の上、当該申請書及びご本人であることを確認できる公的証明書（運転免許証・パスポート・現住所が記載されている住民票等）の写しを、当社へ郵送していただきます。代理人による申請の場合は、上記書類に加えて代理人を証明する書類、ご本人からの委任状等をご提出いただきます。なお、利用目的の通知及び個人情報の開示については、1回の申請ごとに、かかる実費について現金または銀行振込にて申し受けます。銀行振込の場合の手数料は請求者の負担とします。
- ④ 郵送いただいた書面の記載内容及び添付書類等を当社にて確認し、当社からの回答を所定の書面に記載の上、請求者ご本人宛に郵送いたします。

2. 不開示事由について

個人情報の開示等の求めをされた場合であっても、次の事由に該当する場合には、当社はその全部又は一部について開示等しない決定をすることができます。この場合においては、遅滞なく、ご本人に対してその旨の通知を行うものとします。

- ① 本人確認ができない場合（代理人による申請にあつては、代理権が確認できない場合を含む）
- ② 申請書類の記載内容及び添付書類等に不備がある場合
- ③ 開示等の求めに係る個人情報を保有していない場合、又は「保有個人データ」に該当しない場合
- ④ 本人又は第三者の生命、身体、財産その他権利利益を害するおそれがある場合
- ⑤ 当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ⑥ 他の法令に違反することになる場合

その他、個人情報保護法及び個人情報保護委員会が定める個人情報保護に関するガイドライン等により認められている不開示事由に該当する場合

※ 当社が開示等しない決定をし、ご本人が意図された措置が行われないこととなった場合であっても、申し受けた手数料の払い戻しは行いませんのでご了承下さい。

以上

制定:平成30年4月1日